

内閣総理大臣 岸田 文雄 (ビデオメッセージ)



本日、栄えある日本医師会赤ひげ大賞及び赤ひげ功労賞を受賞された皆様、誠におめでとうございます。支えてこられた御家族の皆様にも心からお祝いを申し上げます。

また、令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々に御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。被災地では、今なお多くの方が、厳しい避難生活を余儀なくされています。こうした状況の中で、被災地で御活動されている医療従事者の皆様には、地域医療の確保のため御尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

日本医師会赤ひげ大賞は、地域の医療現場で長年にわたり活躍されてきた医師にスポットを当てて、地域医療の大切さを広める事業として創設され、今年度で第12回を迎えたということでもあります。

今回、受賞された皆様は、各々の地域において、在宅医療や救急医療を始め、地域の生活と密着して、地域医療を支えていただいていると伺っております。長年にわたり地域住民の健康を支え続けている皆様の崇高な使命感と行動力は、正に現代の赤ひげ先生であり、皆様の受賞は、全国津々浦々で地域医療に携わっていらっしゃる医師の方々の励みとなるものです。

我が国は、人口減少・高齢化の進展が見込まれる中で、質の高い医療を効率的に提供できる医療提供体制の確保が課題です。この課題に対応するため、地域の事情に応じ、各医療機関が機能や専門性に応じて連携して対応することが重要です。

こうした考えの下、地域ごとに必要な医療を必要なときに受けられる体制を確保していくため、昨年5月に医療法を改正したところであり、国民が、かかりつけ医機能を有する医療機関を適切に選択できるよう、具体的な制度設計の検討を深めてまいります。

こうした取組を進めることで、今回受賞された皆様の取組が様々な地域で広がっていくよう後押ししてまいります。

結びに、日本医師会赤ひげ大賞がますます発展されること、また、皆様方のますますの御活躍をお祈り申し上げて、私の挨拶といたします。